

日本維新の会の辻信行です。早速質疑に入らせていただきます。

【研修事業費について】

市役所職員の研修など人材育成についてお伺いします。

施策評価において、人事評価の新評価項目で分析した結果、職員の「情報収集・自己啓発」が弱いことが課題であるとされています。

職員の「自己啓発」について、上司が正しく評価することは大変難しいと思いますが、どのような方法で評価がされ、弱いと判断されたのかお聞かせください。

コンピテンシーの浸透度が低いことも課題であるとされています。

コンピテンシーという言葉自体、なじみがあるものではないと感じます。わかりやすい言葉に置き換え、職員への浸透を図ってはいかがでしょうか。

市政に対し幅広い見識を持った職員の育成に向け、市役所の職員を対象に「尼崎検定」を実施しています。令和2年度は定員が30人でした。

役職ごとの受験人数をお聞かせください。またそれぞれの平均点が出ているのであればお聞かせください。

施策評価において、【内部統制制度の構築】として、今後、内部統制関連の仕組みの見える化を

図り、よりマネジメント機能を発揮できる実効性の高い内部統制制度を構築するとされています。

具体的にどのような取組をされるのかお聞かせください。

【児童ホーム運営事業について】

次に、児童ホームの運営についてお伺いします。

令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大により、5月末まで休校になりました。一方で児童ホームは学校休業日と同様の開所時間での運営となり、指導員の方々のご苦労は多かったと思います。

児童ホームにおける感染防止対策はどのように取り組まれたのかお聞かせください。また、今後の課題や改善すべきことなどがあればお聞かせください。

令和2年度は、5月1日現在で市内55ヶ所の児童ホームで、児童数は2624人、職員は154人おられます。国では一ヶ所で預かる適正な児童数はおおむね40人以下と示していますが1クラスで60人の定員や2クラスで100人の定員の所が合計16ヶ所あります。待機児童にならないように受け入れているからと理解していますが、コロナ禍の現状において、ホームによっては指導員が不足しています。令和2年度はこどもクラブの閉鎖に伴い応援として職員を児童ホームに配置したとの事です。

職員の増員の必要性と、どのように取り組まれているのかお聞かせください。

新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた臨時休校で児童ホームの受け入れ態勢が課題となっているため、厚労省と文科省の通知において教員を支援員として活用することを認めています。特に普段は開所しない午前中を中心に支援員を確保することが難しい事も基準緩和の要因の一つです。

本市では教員が児童ホームの職員として携わった事例はあるでしょうか。お聞かせください。

今後、コロナ禍において臨時休校になれば教員の協力も得るべきと考えますが、教育長の考えをお聞かせください。

【コロナ禍における子どもたちや学校教員への影響について】

次に、コロナ禍における子どもたちや学校教員への影響についてお伺いします。

令和2年度はコロナ禍において、子どもたちの生活にも大きな変化が生じることになりました。特に学校生活においては、長期にわたる休校やリモート授業の実施などの変化があり、子どもたちに及ぼした影響が懸念されます。

小中学校の不登校児童生徒の割合は年々増加していますが、コロナ禍が影響していると思われる

事例はあるでしょうか。昨年度、感染不安や持病のある児童生徒の主治医の判断などにより登校していない事例がありましたら、あわせてお聞かせください。

令和2年度の市立高校の不登校、退学等の割合はどのようになっていますか。

市立高校の不登校、退学等の状況に、コロナ禍による変化は生じていないでしょうか。

コロナ禍における子どもたちへの影響を少しでも軽減するために、令和2年度に行政として取り組んだことについてお聞かせください。

不登校になる背景は複雑で多様化しており、教職員の対応力も求められます。

令和2年度は不登校対策のための教員力の向上にどのように取り組まれたのかお聞かせください。

それらの取組を踏まえて、今後、不登校対策としてさらに取り組もうとしていることについて、お聞かせください。

新型コロナウイルスの感染拡大は教員へも大きな影響を及ぼしており、状況が大変懸念されます。

令和2年度に、コロナ禍での業務の負担が原因と考えられる教員の休職等の状況についてお聞かせ下さい。

スクール・サポート・スタッフの配置などにより、教員の負担軽減を図っているところです。

コロナ禍における教員への影響を少しでも軽減するために、令和2年度に行政として取り組んだこと、その取組を踏まえて今後取り組もうとしていることについて、お聞かせください。

【都市基盤の整備・維持について】

次に、都市基盤の整備・維持に関して、新藻川橋の歩行者等の通行に向けた取組についてお伺いします。

新藻川橋は本来であれば令和3年4月の園田東生涯学習プラザのオープンに合わせて通行ができる予定になっていました。これまで何度となくさせていただいた質問では、兵庫県と調整を行っているものの、歩行者ですら早期の通行は難しいといった説明をされています。

新藻川橋の早期の通行に向けて、令和2年度に兵庫県とどういった調整を行ったのか、具体的にお聞かせください。

先日、新藻川橋の歩行者・自転車の早期の通行について、地域の代表の方と兵庫県西宮土木事務所と尼崎東警察署に直接要望を行ってまいりました。これまで市からいただいた答弁の内容よりも少し前向きな内容のお話をいただけたと感じています。

本来であれば地区会館が移転する前の令和2年度中に、歩行者・自転車の通行について、もっと積極的に市から調整を行う必要があったのではないのでしょうか。

一日も早い、新藻川橋の歩行者・自転車の通行について、地域の方々の思いを無駄にすることなく、積極的に調整を進めていただきたいと思います。いかがですか。

この件については、今後の質問の機会にも随時質問させていただきます。

【スポーツ関連施策について】

次に、スポーツ関連施策についてお伺いします。

コロナ禍において令和2年度のスポーツ関係の事業は、その多くが中止や延期となり、「スポーツのまち尼崎」と言いながら、多くの市民がスポーツに親しむことが難しい状況となりました。「オリンピックを契機としたスポーツ推進事業」や「スポーツのまち尼崎促進事業」はほぼ全ての大会が延期や中止となり、結果として、支出した費用に対して事業の効果を生むことができない状況でした。

大会の延期や中止が相次いだ状況で、令和2年度の本市のスポーツ推進の取組についてどのような評価されていますか。

古いものでは昭和20年度から継続して実施している事業もあり、歴史のある事業で、一定の評価がされる中で続いてきたものだと思います。しかしながらコロナ禍において、世の中が大きく変化してきている中で、何か気づくことはなかったでしょうか。

コロナ禍で多くの事業が実施できない状況で、これまでのスポーツ関係の事業のあり方について、感じたことがあればお聞かせください。

この1年半、多くの市民が自宅で過ごす時間が増加しています。自宅や自宅周辺で身体を動かすことを市民に積極的に促していただけても、「スポーツのまち尼崎」として、健康の保持・増進のために積極的に運動を推進していることを市民にPRするとともに、スポーツ大会などが中止になってもスポーツに親しむ機会を作り出すことができたのではないかと思います。

スポーツ大会の相次ぐ中止を受け、自宅などで取り組める運動方法の紹介など、変化した世の中の状況に合わせて、取り組んだことがあればお聞かせください。

令和3年9月議会総括質疑

維新の会 辻 信行

コロナ禍がいつ終息するかはまだ見通しは立っていません。その状況で、おそらく令和4年度に向けては、新たな時代に対応したスポーツ関係の事業を検討されているのではないかと思います。

令和4年度に向けてこういった取組を検討しているのかお聞かせください。

以上で私の質問を終わります。

引き続き、別府委員に代わります。